

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県

3 地域再生計画の区域

滋賀県の全域

4 地域再生計画の目標

本県の人口も平成 25 年(2013 年)の約 142 万人をピークに、近年は人口減少に転じている。国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」)の推計によると、令和 27 年(2045 年)の滋賀県の総人口は、126.3 万人とされており、平成 27 年(2015 年)に比べて 10.6%減少するとされている。

人口の減少は出生数の減少(自然減)や、就職に伴うとみられる東京や大阪など大都市圏への転出傾向(社会減)も続いていることなどが原因と考えられる。

こうした人口減少は、地域コミュニティの弱体化、消費の減少による経済活力の低下、公共施設や社会インフラの維持が困難になるなど、暮らし、地域経済、地方行政をはじめ、社会の様々な面で課題が生ずると考えられる。

これらの課題に対応するため、次の基本目標を掲げ、若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望をかなえることで、合計特殊出生率が、令和 42 年(2060 年)までに国民希望出生率とされる 1.8 程度まで向上するよう取り組む。また、大都市圏からの(若い世代を中心に)転入者を増やすことなどにより、県全体の社会増減が令和 7 年(2025 年)にプラス(社会増)となるよう取り組む。

・基本政策 1

みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生 100 年時代の健康しがを実現

・基本政策 2

次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場を創出

・基本政策3

様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代へ継承

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開 始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本政策
ア	保育所・認定こども園等利用定員数(人)	58,562	61,500	基本政策1
	地域子育て支援拠点数(カ所)	88	90	
	淡海子育て応援団等の地域協力事業所数(カ所)	1,795	2,400	
	「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差(ポイント)	小国▲2.8 小算▲1.6 中国▲2.8 中数▲2.8	+0.7 +0.5 +1.0 +1.0	
	「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合(%)	小 81.5 中 71.2	87.0 80.0	
	学校運営協議会を設置する公立学校の割合(%)	40.9	80.0	
	がんの死亡率(75歳未満の年齢調整死亡率)(人口10万対)	64.1	前年より減少	
	成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率(%)	36	男女とも65%以上	
イ	滋賀をフィールドとした新たな実証実験件数(件)※累計	—	12件(2022年)	基本政策2
	中小企業の新製品等開発計画の認定件数(件)	9	9	

	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数(件)	5	4	
	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3年平均)(%)	2.12	2.18	
	「おいしがうれしが」キャンペーン登録事業者数(首都圏の店舗)(店舗)	100	130	
	県産材の素材生産量(m ³)	76,000	147,000	
	園芸品目の産出額(億円)	151	163	
	近江牛の飼養頭数(頭)	14,016	16,000	
	オーガニック農業(水稲:有機JAS認証相当)取組面積(ha)	131	300以上	
イ	しがジョブパークを利用した若者等の就職者数(件)	1,420	2,200	基本政策2
	滋賀県女性活躍推進企業認証数(社)	205	300	
	新規就農者定着率(就農3年後)(%)	75	81	
	滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件)	1	25	
	介護職員数(人)	19,200	22,800	
	希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合(%)	76.8	85.0	
	ハローワークの支援による障害者の就職件数(件)	1,278	1,670	
	滋賀マザーズジョブステーションの相談件数(件)	5,921	5,900	
イ	滋賀マザーズジョブステーション	1,001	990	基本政策2

	ンの就職件数 (件)			
	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数 (従業員数100人以下の企業) (社)	555	730	
ウ	延べ宿泊客数(万人)	399	470	基本政策 3
	延べ観光入込客数(万人)	5,254	6,100	
	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 (世帯)	117	200	
	市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数(件)	77	100	
	立地適正化計画の策定公表数 (計画) 累計	5	11	
	県東部の交通軸 (近江鉄道線) の利用者数 (人/日)	12,864	13,320	
	県全体のバス交通の利用者数 (人/日)	58,016	59,583	
	農地や農業用施設を共同で維持保全している面積 (ha)	36,633	36,397	
	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha)	1,736	2,470	
	「やまの健康」宣言策定数(件) ※累計	2	5	
	琵琶湖南湖の水草繁茂面積(km ²)	約27	20~30	
	冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数 (万尾)	507	700	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀計画事業

ア みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがを実現する事業

イ 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場を創出する事業

ウ 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代へ継承する事業

② 事業の内容

ア みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがを実現する事業

保育所等の計画的な整備と保育人材の確保、保育の質の維持向上等、みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがを実現する事業。

イ 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場を創出する事業

産学官によるIoTやAI等の先端技術の積極的活用によるイノベーションの創出や産業の高度化の支援等、次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場を創出する事業。

ウ 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代へ継承する事業

自然や歴史・文化遺産、食や地場産業等の観光資源の魅力の磨き上げ等、様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代へ継承する事業。

※ なお、詳細は人口減少を見据えた未来へと続く滋賀 総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

14,000,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

滋賀県基本構想審議会の委員や産学官金労言および県民の代表者から構成される「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会」において、事業を評価・検証し、改善点を踏まえ、次年度の事業の実施に向けて改善策を検討する。検証結果については公表する。

事業実施年度の翌年度（8月頃）、上記会議体において、事業の結果を検証し、事後の取組方針を決定する予定。

目標の達成状況については、検証後速やかに滋賀県ホームページにおいて公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで